

四 半 期 報 告 書

(第107期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年8月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第107期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 速水 宏悦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 速水 宏悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第2四半期連結 累計期間	第107期 第2四半期連結 累計期間	第106期
会計期間		自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高	(百万円)	413,384	396,980	876,580
経常利益	(百万円)	7,201	15,500	22,102
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)	(百万円)	△3,436	1,280	3,500
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△6,951	7,600	17,957
純資産額	(百万円)	310,602	327,171	320,504
総資産額	(百万円)	966,491	975,636	1,011,083
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)	(円)	△2.30	0.90	2.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.0	32.1	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,298	21,310	65,996
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30,599	△18,254	△47,225
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,167	△7,579	△25,024
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	54,575	67,215	66,515

回次		第106期 第2四半期連結 会計期間	第107期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△2.93	6.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次のとおりである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

主な事業内容の変更はないが、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海昭和高分子有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

主な事業内容の変更はないが、前連結会計年度まで非連結子会社であったショウティック・マレーシアSDN. BHD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復を続けた。企業収益は円安基調に加え原油価格低下の効果もあり高水準で推移し、個人消費は雇用・所得環境が改善傾向にあり持ち直しの動きがみられた。

海外経済は、米国は寒波など一時的な悪化要因はあったが緩やかな回復基調が続いた。欧州はギリシャ情勢の混迷など不安定要因を抱えるものの、ドイツ・英国では回復がみられた。一方、中国は景気減速が鮮明となり、ロシア・ブラジル等資源国では景況の悪化がみられた。

石油化学業界においては、国内生産は高稼働が続き、原油価格下落の影響は底を打ちオレフィン等製品市況は期後半に上昇した。電子部品・材料業界は、スマートフォン向けメモリーなど半導体の海外での高水準な生産を受け堅調に推移した。

このような情勢下、当社グループは連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の後半計画である「ペガサス フェーズⅡ」を推進している。「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、引き続きハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進すると共に、アルミ缶、高純度アルミ箔、半導体高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、伸長するアジア市場での事業展開を加速させる等、収益力の向上を図っている。最終年度となった「ペガサス」の諸施策を着実に推進し成果を顕現させると共に、来期より始動させる次期中期経営計画の策定に注力していく。

当第2四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高は、石油化学、化学品、アルミニウムの3セグメントが増収となったものの、エレクトロニクス、無機、その他、の3セグメントは減収となり、総じて3,969億80百万円（前年同四半期連結累計期間比4.0%減）となった。

営業利益については、石油化学セグメントは前第2四半期連結累計期間の定期修理の影響がなくなったことに加え東アジアの製品市況が改善し大幅増益となり、化学品、無機の2セグメントも増益となった。一方、エレクトロニクスセグメントはレアアースの棚卸資産の簿価切下げやハードディスクの数量減により減益となり、アルミニウム、その他、の2セグメントも減益となった。この結果、営業利益は総じて増益となり161億9百万円（同52.9%増）となった。

経常利益は155億0百万円（同115.2%増）となり、四半期純利益は12億80百万円（同47億16百万円増益）となった。

(2)セグメントの状況

(石油化学)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は、4年に一度の定期修理を実施した前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

オレフィン事業は、これを受けエチレン、プロピレン等主要製品の出荷量は増加したものの、原料ナフサ価格下落により販売価格が低下し、売上高は前年同四半期連結累計期間並みとなった。有機化学品事業は、酢酸ビニル、酢酸エチルの販売数量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,212億34百万円（前年同四半期連結累計期間比1.3%増）となり、営業利益は東アジアの旺盛なオレフィン需要を受けたエチレン市況の改善により59億52百万円（同78億93百万円増益）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は減少したものの、半導体高純度ガスの生産は前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

基礎化学品事業は、クロロブレンゴムは米国向け出荷増により増収となったが、液化アンモニアは販売数量が減少し、アクリロニトリルは市況低下により、それぞれ減収となった。情報電子化学品事業は東アジア全般の半導体・小型液晶の好調な生産を受け、半導体高純度ガスの出荷が大幅に増加し増収となった。機能性化学品事業は、国内出荷は数量減となったが上海昭和高分子有限公司を新たに連結子会社としたため増収となった。産業ガス事業は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は702億26百万円（前年同四半期連結累計期間比4.3%増）となり、営業利益は42億63百万円（同207.5%増）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、基幹ソフトウェアサポート切れに伴うPCの買い替え需要により高水準であった前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

ハードディスク事業はこれにより販売数量が減少し減収となった。レアアース磁石合金は、中国輸出税撤廃の影響による販売価格低下を受け減収となり、化合物半導体も小幅に減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は650億9百万円(前年同四半期連結累計期間比6.5%減)となり、営業利益は、レアアースで市況低下による棚卸資産の簿価切下げを行ったこともあり80億47百万円(同39.1%減)となった。

(無機)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

黒鉛電極事業は、米国の鉄鋼業界はドル高の進行、寒波の影響もあり厳しい状況で推移し、アジア地区では軟調な需給関係が続いたため、出荷が減少し小幅な減収となった。セラミックス事業は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は330億72百万円(前年同四半期連結累計期間比0.8%減)となり、営業損益は24百万円の損失(同7億37百万円増益)となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のアルミ電解コンデンサー用高純度箔の生産は、国内は軟調に推移したが、増強を完了した昭和電工(南通)有限公司の中国での生産が増加し、前年同四半期連結累計期間に比べ小幅に増加した。

アルミ圧延品事業はこれにより増収となった。アルミ機能部材事業は軟調な国内自動車生産を受け減収となった。アルミ缶事業は前年同四半期連結累計期間に連結子会社としたハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの売上高が加わり増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は500億4百万円(前年同四半期連結累計期間比9.2%増)となったが、営業利益は原料アルミ地金・電力料金上昇の影響を受け14億8百万円(同21.5%減)となった。

(その他)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のリチウムイオン電池材料は、スマートフォン向けの出荷増に加え車載向けの出荷が本格化したため増収となった。昭光通商(株)は中国鉄鋼関連事業が大幅な減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は794億48百万円(前年同四半期連結累計期間比19.8%減)となり、営業利益は1億79百万円(同45.2%減)となった。

(3) 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の減少等により前連結会計年度末比354億47百万円減少し9,756億36百万円となった。負債合計は、仕入債務の減少等により前連結会計年度末比421億14百万円減少の6,484億65百万円となった。当第2四半期連結会計期間末の純資産は、為替換算調整勘定等の増加もあり、前連結会計年度末比66億67百万円増加の3,271億71百万円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、前年同四半期連結累計期間比100億12百万円の収入増加となり、213億10百万円の収入となった。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少等により、前年同四半期連結累計期間比123億44百万円の支出減少となり、182億54百万円の支出となった。

これにより、当第2四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比223億56百万円の収入増加となり、30億56百万円の収入となった。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債(借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)の削減を進めたため、前年同四半期連結累計期間比137億46百万円の支出増加となり、75億79百万円の支出となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響等も含め、前連結会計年度末比7億0百万円増加し、672億15百万円となった。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買取することを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します」のもと、豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、平成23年1月からスタートした5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「エネルギー・環境」と「情報・電子」の2つの中核事業領域を設定し、ハードディスクと黒鉛電極を主力事業とする基本戦略のもと、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでいる。

当社グループは、企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の完遂と、CSR経営の遂行により、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成26年2月13日開催の取締役会及び平成26年3月27日開催の第105回定時株主総会の各決議に基づき、当社株券等の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)を更新した。(以下、更新後の対応方針を「本対応方針」という。)

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、103億5百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,842	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	62,773	4.19
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	55,168	3.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	36,000	2.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	30,068	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 番1号)	27,738	1.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,447	1.77
昭和電工従業員持株会	東京都港区芝大門一丁目13番9号	24,395	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,806	1.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,063	1.34
計	—	366,300	24.47

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社62,842千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社83,579千株である。
- 2 上記のほか、当社は68,846千株の自己株式を保有している。
- 3 三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成27年2月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年2月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	35,138	2.35
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,344	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	36,022	2.41
計	—	73,504	4.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,846,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,424,126,000	1,424,126	同上
単元未満株式	普通株式 4,040,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,424,126	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式68株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	68,846,000	—	68,846,000	4.60
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	68,946,000	—	68,946,000	4.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役員の役名の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役 (代表取締役)	取締役	鯉沼 晃	平成27年5月8日

(2) 役員の退任

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長 (代表取締役)	セラミックス事業部 カーボン事業部 横浜事業所 塩尻事業所 大町事業所 研究開発部 戦略企画部管掌	坂井 伸次	平成27年5月31日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,840	67,595
受取手形及び売掛金	※2, ※3 156,880	※2 129,169
商品及び製品	57,913	56,599
仕掛品	14,750	13,764
原材料及び貯蔵品	50,937	48,845
その他	※2 34,628	※2 33,168
貸倒引当金	△1,509	△327
流動資産合計	380,439	348,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,948	86,338
機械装置及び運搬具（純額）	119,924	118,554
土地	254,116	254,110
その他（純額）	53,669	58,814
有形固定資産合計	513,656	517,815
無形固定資産		
その他	13,680	13,082
無形固定資産合計	13,680	13,082
投資その他の資産		
投資有価証券	76,113	79,867
その他	27,608	30,858
貸倒引当金	△412	△14,800
投資その他の資産合計	103,308	95,926
固定資産合計	630,644	626,823
資産合計	1,011,083	975,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 127,206	108,023
短期借入金	71,519	72,740
1年内返済予定の長期借入金	70,486	51,218
コマーシャル・ペーパー	5,000	13,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
引当金	3,102	3,205
その他	93,467	80,843
流動負債合計	380,781	339,029
固定負債		
社債	35,000	45,000
長期借入金	191,119	192,770
引当金	633	958
退職給付に係る負債	22,115	14,376
その他	60,930	56,332
固定負債合計	309,798	309,436
負債合計	690,579	648,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,221	62,221
利益剰余金	57,467	55,880
自己株式	△10,153	△10,155
株主資本合計	250,099	248,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,783	10,502
繰延ヘッジ損益	1,262	294
土地再評価差額金	27,908	31,499
為替換算調整勘定	19,018	24,282
退職給付に係る調整累計額	△4,899	△2,042
その他の包括利益累計額合計	50,072	64,534
少数株主持分	20,333	14,128
純資産合計	320,504	327,171
負債純資産合計	1,011,083	975,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	413,384	396,980
売上原価	360,852	336,986
売上総利益	52,532	59,994
販売費及び一般管理費	※1 41,999	※1 43,884
営業利益	10,533	16,109
営業外収益		
受取利息	88	138
受取配当金	1,040	1,183
持分法による投資利益	396	1,064
雑収入	1,853	2,552
営業外収益合計	3,376	4,936
営業外費用		
支払利息	2,078	2,076
雑支出	4,630	3,470
営業外費用合計	6,708	5,546
経常利益	7,201	15,500
特別利益		
投資有価証券売却益	717	1,707
特許権等譲渡益	345	—
その他	31	219
特別利益合計	1,092	1,926
特別損失		
固定資産除売却損	714	1,433
貸倒引当金繰入額	—	※2 12,885
その他	5,065	3,211
特別損失合計	5,779	17,529
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,515	△103
法人税等	5,445	5,256
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,931	△5,359
少数株主利益又は少数株主損失(△)	505	△6,639
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,436	1,280

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,931	△5,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	3,420
繰延ヘッジ損益	314	△800
土地再評価差額金	—	3,733
為替換算調整勘定	△4,266	3,511
退職給付に係る調整額	—	2,866
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	229
その他の包括利益合計	△4,020	12,958
四半期包括利益	△6,951	7,600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,227	14,330
少数株主に係る四半期包括利益	276	△6,731

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,515	△103
減価償却費	19,672	21,015
減損損失	539	444
のれん償却額	778	720
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△132	12,986
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,238	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△7,714
受取利息及び受取配当金	△1,128	△1,321
支払利息	2,078	2,076
持分法による投資損益(△は益)	△396	△1,064
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	3,317	△1,663
固定資産除却損	701	1,307
固定資産売却損益(△は益)	△1	26
売上債権の増減額(△は増加)	11,278	30,239
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,549	5,911
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,822	△20,796
その他	△12,582	△19,957
小計	12,128	22,106
利息及び配当金の受取額	1,494	2,741
利息の支払額	△1,900	△2,072
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△423	△1,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,298	21,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,365	△19,790
有形固定資産の売却による収入	444	116
投資有価証券の取得による支出	△2,226	△838
投資有価証券の売却による収入	3,973	2,787
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,507	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△59	△472
長期貸付金の回収による収入	113	115
その他	△970	△172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,599	△18,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	640	612
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	△5,000	8,000
長期借入れによる収入	52,922	25,517
長期借入金の返済による支出	△26,313	△45,272
社債の発行による収入	15,000	10,000
優先出資証券の買入消却による支出	△24,000	—
配当金の支払額	△4,463	△4,260
少数株主への配当金の支払額	△1,019	△354
その他	△1,601	△1,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,167	△7,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,462	2,066
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,595	△2,457
現金及び現金同等物の期首残高	68,175	66,515
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	996	3,002
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△7
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	161
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 54,575	※1 67,215

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海昭和高分子有限公司、上海昭和電子化学材料有限公司、ショウウ・スペシャルティガス・シンガポール・プライベート・リミテッド及びショウティック・マレーシアSDN. BHD. を、重要性の観点から連結の範囲に含めた。また、昭炭商事㈱は、事業形態変更等により総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外した。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったPT. インドネシア・ケミカル・アルミナを、重要性の観点から持分法適用の範囲に含めた。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付見込額の期間帰属方法の変更に係る影響は、利益剰余金に加減している。また、割引率の決定方法の変更に係る影響は、その他の包括利益累計額に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,249百万円減少し、利益剰余金が29百万円増加、その他の包括利益累計額が2,668百万円増加している。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社等の銀行借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
PT. インドネシア・ケミカル・アルミナ	5,137百万円	PT. インドネシア・ケミカル・アルミナ	4,850百万円
ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1,842	その他	1,158
その他	1,230		
計	8,210	計	6,008

※2 手形債権の流動化

前連結会計年度(平成26年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は13,341百万円減少し、資金化していない部分3,904百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

当第2四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は10,203百万円減少し、資金化していない部分3,333百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日が銀行休業日であったが、期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、会計期間末日の満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形	656百万円	—
支払手形	518	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給料手当	9,909百万円	9,975百万円
輸送費	9,308	9,717

※2 貸倒引当金繰入額

連結子会社昭光通商株式会社及びその子会社昭光通商(上海)有限公司が、中国の鉄鋼関連メーカーグループに対する債権に対して貸倒引当金を計上したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	54,871百万円	67,595百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△295	△380
現金及び現金同等物	54,575	67,215

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,285	3	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	116,425	61,805	68,553	28,996	41,684	95,920	413,384	—	413,384
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,301	5,531	956	4,350	4,125	3,197	21,460	△21,460	—
計	119,726	67,336	69,509	33,346	45,809	99,117	434,844	△21,460	413,384
セグメント損益 (営業損益)	△1,941	1,387	13,202	△761	1,792	327	14,007	△3,473	10,533

(注) セグメント損益の調整額△3,473百万円には、セグメント間取引消去49百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,523百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	118,687	63,970	64,067	28,753	46,099	75,405	396,980	—	396,980
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,547	6,256	942	4,319	3,905	4,043	22,013	△22,013	—
計	121,234	70,226	65,009	33,072	50,004	79,448	418,992	△22,013	396,980
セグメント損益 (営業損益)	5,952	4,263	8,047	△24	1,408	179	19,825	△3,716	16,109

(注) セグメント損益の調整額△3,716百万円には、セグメント間取引消去80百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,795百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は1 株当たり四半期純損失金額(△)	△2円30銭	0円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△3,436	1,280
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△3,436	1,280
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,496,568	1,428,276

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成27年8月11日

昭和電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 武藤 三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川秀夫及び当社最高財務責任者武藤三郎は、当社の第107期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。